

令和5年9月

今治市議会定例会(第4回)

今 治 市

提出案件の概要

1 今議会に提出する案件	16件
(内訳)	
補正予算案	1件
条例案	2件
その他の議案	11件
報告	2件

2 補正予算等の概要

今回の補正予算は、依然として燃料油や食料品等の価格高騰が続く状況を踏まえ、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、市民生活への支援を継続するほか、将来的な人口構造の若返りを目指す「えひめ人口減少対策重点戦略」に基づく交付金を活用した愛媛県との連携による少子化対策などの積極的な予算を計上している。

ウィズコロナ対策として、発熱外来の開設支援のほか、学校生活における児童生徒用検査キットの確保など、今後起こり得る感染再拡大への備えを講じ、市民の暮らしを守る。

燃料高騰に直面する市内全世帯に対し燃料クーポン券を、物価高騰の影響が大きな子育て世帯には「せとうちみなとマルシェ」クーポン券をそれぞれ配布し、家計負担の軽減を図る。

令和7年1月の合併20周年に向け、「ふるさと今治」の魅力を掘り起こし広く発信する市民参画型プロジェクトを始動させ「市民が真ん中」のまちづくりを力強く推進する。

DXの加速に向けては、介護ロボットやICT機器など、事業者が最新のテクノロジーに触れられる機会を創出し生産性の向上につなげ、多様な分野での実用化の可能性を探る。

一方、4月に公表された「玉川地区グランドデザイン」の実現に向け、鈍川エリアの持続可能な地域観光の再生に官民一体で取り組むほか、子育て支援では、若年出産世帯や多子世帯に掛かる経済的負担の軽減や、妊産婦やヤングケアラーに対するヘルパー派遣支援などにより、安心な子育て環境と、児童の適切な養育環境の充実を図る。さらには、公立保育所等における3歳以上児への主食提供を全園に拡大するほか、潜在保育士の掘り起こしを行い、保育現場への就職・復帰につなげ、不足する保育士の確保を図るに加え、現在公費負担の対象となっていない先進の「拡大新生児スクリーニング検査」を、今治市医師会の協力により無償実施し、疾患の早期発見・治療を促し重症化を防ぎ、新生児の健康増進を図る。

また、愛媛県の新しい「ひめボス宣言事業所」の認証取得等にチャレンジする事業所の取組を支援し、年齢・性別等に関わらず選択される魅力的な職場の増加を目指す。

このほか、小中学校のバリアフリー化・照明器具LED化のほか、防災・減災関連では、県の内示に伴うがけ崩れ防災対策事業費の補正や、6月から7月にかけて発生した大雨にかかる災害復旧事業費など、所要の予算を計上している。

これらのほか、伯方支所跡地活用事業の実施に伴い、伯方公民館等を廃止する条例案や、令和4年度の決算認定にかかる議案などを提出している。

(1) 補正予算額

一般会計	965,799千円
------	-----------

(2) 補正後の予算額及び前年同期比

	令和5年度	令和4年度	比較増減	増減率
一般会計	78,158,104千円	80,767,109千円	△2,609,005千円	△3.2%
特別会計	41,314,800千円	42,605,100千円	△1,290,300千円	△3.0%
企業会計	18,534,300千円	17,265,000千円	1,269,300千円	7.4%
合計	138,007,204千円	140,637,209千円	△2,630,005千円	△1.9%

令和5年9月定例市議会提出予定案件

補正予算 1 件

		(単位：千円)		
		補正予算額	補正後の額	対前年比
1	令和5年度 今治市一般会計補正予算（第3号）	965,799	78,158,104	-3.2%
	合 計	965,799	138,007,204	-1.9%

条例 2 件

- 1 今治市公民館条例等の一部を改正する条例制定について [生涯学習課]
 伯方支所跡地活用事業の実施に伴い、今治市伯方公民館、今治市宮伯方木浦体育館及び今治市宮伯方木浦グラウンドを廃止しようとするもの
 施行：令和5年10月1日

- 2 今治市火災予防条例の一部を改正する条例制定について [消防本部予防課]
 消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするもの
 ・蓄電池設備に係る基準の見直しに関する事項
 ・固体燃料を用いた火気設備の隔離距離の見直しに関する事項
 施行：令和6年1月1日

その他の議案 11 件

- 1 しまなみ総合庁舎建設工事の内建築工事請負契約の締結について [総務調整課]

(1) 契約の方法	一般競争入札	
(2) 契約金額	386,100,000円	
(3) 契約の相手方	越智昇鉄工株式会社	
(4) 工期	契約発効の日から令和6年11月1日まで	
(5) 仮契約締結年月日	令和5年8月10日	

<参考>

工事概要	本體工事（庁舎建設工事）	一式
	昇降機設備工事	一式
	外構工事	一式
	既存公衆トイレ解体工事	一式

- 2 伯方支所跡地活用事業公民館・体育館等整備に係る工事請負契約の締結について [総務調整課]

(1) 契約の方法	随意契約（公募型プロポーザル方式）	
(2) 契約金額	1,218,800,000円	
(3) 契約の相手方	伯方島市有地有効活用コンソーシアム 代表企業 株式会社タニグチ	
(4) 工期	令和5年10月1日から令和8年3月19日まで	
(5) 仮契約締結年月日	令和5年8月4日	

<参考>

工事概要	既存施設の解体業務	一式
	新公民館及び新体育館の設計業務	一式
	新公民館及び新体育館の建設業務	一式
	その他、付随する業務	一式

- 3 内港大通線（万橋）改修工事請負契約の締結について [港湾漁港課]
- (1) 契約の方法 一般競争入札
 - (2) 契約金額 232,694,176円
 - (3) 契約の相手方 株式会社夢創
 - (4) 工期 契約発効の日から令和6年3月25日まで
 - (5) 仮契約締結年月日 令和5年7月12日
- <参考>
- | | | | |
|------|--------|-----------|----------------|
| 工事概要 | 土工 一式 | 構造物撤去工 一式 | 基礎工 一式 |
| | 舗装工 一式 | 函渠工 一式 | 区画線工 一式 仮設工 一式 |
- 4 財産の処分について（伯方支所跡地） [総務調整課]
- (1) 土地の所在及び概要 所在地 今治市伯方町木浦字池田甲1157番2 ほか7筆
面積 7,881.54㎡
 - (2) 売却の目的 伯方支所跡地活用事業用地
 - (3) 契約の方法 随意契約（公募型プロポーザル方式）
 - (4) 売却の相手方及び価格 伯方島まちづくり株式会社
232,505,430円（29,500円/㎡）
- 5 今治市辺地総合整備計画の変更について [地域振興課]
- 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定により、辺地総合整備計画を変更することについて議会の議決を求めるもの
- 対象地域 大三島町浦戸辺地（共同集出荷施設の追加）
- 6 令和4年度 今治市水道事業決算の認定について [水道総務課]
- 地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて認定に付するもの
- 7 令和4年度 今治市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について [水道総務課]
- 地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和4年度今治市水道事業会計未処分利益を処分するもの
- 8 令和4年度 今治市簡易水道事業決算の認定について [水道総務課]
- 地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて認定に付するもの
- 9 令和4年度 今治市工業用水道事業決算の認定について [水道総務課]
- 地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて認定に付するもの
- 10 令和4年度 今治市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について [水道総務課]
- 地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和4年度今治市工業用水道事業会計未処分利益を処分するもの
- 11 令和4年度 今治市公共下水道事業決算の認定について [下水道業務課]
- 地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて認定に付するもの

報告 2 件

1 専決処分について

地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分し、議会に報告するもの

- (1) 損害賠償額の決定及び和解について（令和5年7月14日専決処分）〔消防本部総務課〕
令和5年4月15日、本市職員が運転する消防救急艇「しまかぜ」が、救急要請を受け、同艇の基地港である枝越港を関前岡村港に向け出動したところ、枝越港から沖合600メートルの海上に係留している相手方所有の生けすに乗り上げ、同生けすを破損した。
損害賠償額（支払額）3,300,000円
- (2) 損害賠償額の決定及び和解について（令和5年7月18日専決処分）〔用地管理課〕
令和5年6月4日、市道伊予熊榎線において、相手方所有の乗用自動車が行中、同市道の陥没箇所に左側後輪を落とし、同車両が破損した。
損害賠償額（支払額）40,920円
- (3) 今治市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について（令和5年7月25日専決処分）〔ネウボラ政策課〕
子ども・子育て支援法の改正に伴い、字句の整理をしようとするもの
施行：公布の日
- (4) 損害賠償額の決定及び和解について（令和5年7月27日専決処分）〔地域振興課〕
令和4年10月2日、岡村港に向け航行していた第二せきぜんの車両甲板において、相手方所有の自動二輪車が、船体の傾きに伴い船体左舷側の手すりに接触し、同車両が破損した。
損害賠償額（支払額）497,745円
- (5) 損害賠償額の決定及び和解について（令和5年8月7日専決処分）〔生活支援課〕
令和5年4月19日、本市職員の公用車が市道今治駅天保山線を直進していたところ、右側から同市道に進入してきた相手方所有の乗用自動車と衝突し、双方の車両が破損した。
損害賠償額（支払額）9,300円
（受取額）131,639円
- (6) 今治市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（令和5年8月7日専決処分）〔保育幼稚園課〕
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、字句の整理をしようとするもの
施行：公布の日
- (7) 今治市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（令和5年8月7日専決処分）〔保育幼稚園課〕
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、字句の整理をしようとするもの
施行：公布の日

2 公営企業資金不足比率について〔財政課〕

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和4年度決算に係る公営企業（法適）の資金不足比率について、監査委員の意見をつけて報告するもの

令和5年9月定例市議会提案主要事業

◎印は新規施策 ○印は拡充施策

【一般会計】	965,799千円	(単位：千円) 特定財源	
I ウィズコロナ対策と地域経済の立て直し	524,700千円		
<感染拡大防止・セーフティネット機能の強化>			
1 感染拡大への備え			
◎ (1) 新型コロナウイルス発熱外来開設補助金 [健康推進課]	3,400		
感染拡大時における夜間及び休日の救急病院の医療ひっ迫を防ぐため、発熱外来の開設を支援し、安全安心な医療体制を確保しようとするもの			
対象者 今治市医師会			
対象経費 夜間分 @78,800円×36日	2,900		
休日昼間分 @59,560円×9日	500		
○ (2) 児童生徒用検査キットの確保 [学校教育課]	3,800		
学校生活における感染拡大を防止するため、体調に不安のある児童生徒が使用する検査キットを確保しようとするもの			
対象者 市内小中学生			
購入個数 5,000個			
<ウィズコロナ対策と地域経済の立て直し>			
◎ 2 燃料高騰支援事業費 [市民参画課]	434,100	国 臨時交付金	260,400
燃料高騰に直面する家計への負担軽減を図るため、市内全世帯に対し燃料クーポン券を配布しようとするもの			
対象者 R5年9月30日に今治市に住民登録のある世帯	約76,500世帯		
対象経費 クーポン券1世帯当たり5千円分 (@500円×10枚)	382,500		
事務費 (印刷製本費、通信運搬費、委託料等)	51,600		
○ 3 子育て応援せとうちみなとマルシェクーポン事業 [こども未来課]	83,400	国 臨時交付金	40,200
物価高騰の影響を特に受けている子育て世帯に対し、せとうちみなとマルシェで使えるクーポンを発行し、家計への負担軽減を図るとともに今治港周辺のにぎわい創出を図ろうとするもの			
対象者 18歳以下 (H17年4月2日以降生) の児童がいる約12,000世帯			
発行総額 60,000千円 (5千円×12,000世帯)			
利用期間 イベント開催日 (R5年11月からR6年2月の開催日 計8回)			
利用店舗 せとうちみなとマルシェ出店店舗			

Ⅱ 「市民が真ん中」のまちづくり 31,000千円

<新たな市役所への変革>

○ 4 合併20周年記念事業費 [合併20周年記念事業課] 31,000 基金繰入金 31,000

合併20周年（令和7年1月）に向けた記念事業の準備や各地区の魅力を掘り起こし、魅力ある「ふるさと今治」を市内外へ発信しようとするもの

(1) 合併20周年記念事業実施業務

ア オープニングイベント 4,000
事業概要 合併20周年に向けた1年間の事業プログラム発表のほか、「今治みらい発掘プロジェクト12」に関する発掘隊長の任命式等を実施（うち事務費500千円）

実施予定 R6年1月

イ 今治みらい発掘プロジェクト12

事業概要 12地域の市民からなる発掘隊が、それぞれの地域が持つ地域資源（農林水産物、鉱工業品、イベントなどの観光資源等）を発掘・活用するとともに、市民自らがまちづくりに参画する仕組みを作ることを目的とする

事業期間 R5年度～R6年度

<債務負担行為予算>18,000千円（R5年度～R6年度）

(2) PR広報物の作成等 27,000

メディアプロモート、広告料、広報用車両ラッピング等

Ⅲ デジタル化の加速・スマートシティ今治の推進 2,400千円

◎ 5 介護ロボット・ICT展示体験会 [介護保険課] 2,400

介護ロボット・ICTを身近に触れ、試用してもらう機会を提供することで、介護機器の周知機会の拡大を図り、効果的な機器導入による市内介護事業所の生産性向上につなげようとするもの

対象者 市内の介護サービス事業者

対象経費 展示体験会開催費用

Ⅳ 瀬戸内クロスポイント構想の実現 10,799千円

（経済の新しい成長とi.i.imabari!のパワーアップ）

<農林水産業の支援>

◎ 6 儲かるモデル産地育成システム確立実証事業費補助金 [農林水産課] 799

農業者が儲かるモデル産地化を進めるために必要な先進的技術の導入に係る費用の一部を助成しようとするもの（県補助事業に対する追加助成）

事業実施主体 越智 雅史（朝倉）

事業内容 ハウス新設に係る廃ハウス資材の再利用

ハイブリッド灌水設備の導入

事業費 4,797千円

助成額 799千円（事業費×1/6）

【参考】県1,598千円（事業費×1/3）※県より直接補助

<i. i. imabari!のパワーアップ>

○ 7 鈍川温泉“ゆ”ノバージョン推進事業費 [観光課] 10,000 基金繰入金 10,000

R4年度に策定された「鈍川温泉を中心とした玉川地区ランドデザイン」を基に、鈍川温泉地区の観光客回復と魅力ある持続可能な観光地づくりを促進しようとするもの

事業内容 鈍川せせらぎ交流館から皆楽荘までの街路灯等整備
概算事業費 40,000千円 (R5年度 10,000千円、R6年度 30,000千円)
事業期間 R5年度～R6年度
R5年度実施業務：デザイン業務、設計業務
R6年度実施業務：街路灯、ガードレール整備工事 (予定)

V 島と海と陸をつなぐ魅力あるまちづくり 20,000千円

<ゼロエミッション社会への移行>

○ 8 省エネ家電普及促進事業 (追加補正) [環境政策課] 20,000 国 臨時交付金 12,000

省エネ性能の高いエアコンへの買い替えを促進することで、電力価格高騰による家庭への負担を軽減するとともに脱炭素化を推進しようとするもの (申請多数により、6月補正計上した事業費の追加補正)

対象者 R5年4月～R6年1月までに対象エアコンを買替のために市内店舗で購入した市民
対象経費 省エネ性能の高いエアコン (据付型) の購入費
統一省エネラベル 新基準2つ星以上・旧基準3つ星以上のもの
※一体不可分の据付工事費含む
補助内容 対象経費の1/4 (上限30,000円) ※申請は1世帯1回1台限り

VI ひとりひとりが輝く今治の創出 276,500千円

<子育て支援・今治版ネウボラの推進>

○ 9 子育て応援ヘルパー派遣実証事業 [ネウボラ政策課] 10,700 県1/2 1,155

妊婦及び出産後1年以内の子どもを持つ家庭に対し、実証的に無料でヘルパーを派遣することにより、妊婦及び乳児がいる家庭の家事育児負担の軽減を図ろうとするもの

対象者 R5年度に母子健康手帳の交付を受けた、またはR6年3月31日時点で1歳未満の子を持つ世帯
対象経費 妊娠中及び出産後1年以内に利用した家事育児支援サービス利用料
助成率 対象経費の10/10
助成上限 妊婦：5時間 産婦：7時間
対象期間 R5.10/1～R6.3/31

◎ 10 若年出産世帯奨学金返還支援事業 [こども未来課] 36,000 県1/2 18,000

出産後の奨学金返還を支援することで、子どもを持ちたい夫婦の経済的負担の軽減を図ろうとするもの

対象者 出産時 (R5年度) に夫婦とも29歳以下の世帯
対象経費 奨学金返還に要する1年分の負担額 (繰上償還含む)
助成額 1人当たり上限200千円 (1世帯 最大400千円)

◎ 11 多子世帯リフォーム等支援事業 [こども未来課]	25,500	県1/2	12,500																
第2子以降を出産した世帯のリフォーム又は引越しに要する経費の一部を助成することで、多子世帯が子育てしやすい住環境づくりを支援しようとするもの																			
<table border="0"> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="3">R5年度に第2子以降が生まれた世帯</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td colspan="3">出産後1年以内に行うリフォーム又は転居に係る引越費用</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>第2子</td> <td>上限200千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>第3子以降</td> <td>上限300千円</td> <td></td> </tr> </table>				対象者	R5年度に第2子以降が生まれた世帯			対象経費	出産後1年以内に行うリフォーム又は転居に係る引越費用			助成額	第2子	上限200千円			第3子以降	上限300千円	
対象者	R5年度に第2子以降が生まれた世帯																		
対象経費	出産後1年以内に行うリフォーム又は転居に係る引越費用																		
助成額	第2子	上限200千円																	
	第3子以降	上限300千円																	
◎ 12 ヤングケアラー支援ヘルパー派遣事業 [ネウボラ政策課]	1,000																		
ヤングケアラー支援の対象と認められた児童のいる家庭に対し、ヘルパーを派遣し必要な支援を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を図ろうとするもの																			
<table border="0"> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="3">市のヤングケアラー認定を受けた市内在住の18歳未満の者</td> </tr> <tr> <td>委託先</td> <td colspan="3">今治市社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>利用時間</td> <td colspan="3">1回当たり2時間以内（原則週2回まで）</td> </tr> </table>				対象者	市のヤングケアラー認定を受けた市内在住の18歳未満の者			委託先	今治市社会福祉協議会			利用時間	1回当たり2時間以内（原則週2回まで）						
対象者	市のヤングケアラー認定を受けた市内在住の18歳未満の者																		
委託先	今治市社会福祉協議会																		
利用時間	1回当たり2時間以内（原則週2回まで）																		
◎ 13 3歳以上児への主食提供事業 [保育幼稚園課]	10,000	諸収入	570																
公立保育所及び認定こども園において主食の提供を開始することにより、保護者の負担を軽減し、子育て環境の充実を図ろうとするもの																			
<table border="0"> <tr> <td>実施施設</td> <td colspan="3">6園（亀岡保育所、菊間保育所、吉海認定こども園、宮窪認定こども園、上浦認定こども園、大三島認定こども園） ※日の出保育所、九和保育所は実施済み</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">その他9園は、主食提供に向けた施設改修実施後に順次開始</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>6園に係る賄材料費（1人当たり500円/月）</td> <td>570</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>9園に係る施設改修費等</td> <td>9,430</td> <td></td> </tr> </table>				実施施設	6園（亀岡保育所、菊間保育所、吉海認定こども園、宮窪認定こども園、上浦認定こども園、大三島認定こども園） ※日の出保育所、九和保育所は実施済み				その他9園は、主食提供に向けた施設改修実施後に順次開始			対象経費	6園に係る賄材料費（1人当たり500円/月）	570			9園に係る施設改修費等	9,430	
実施施設	6園（亀岡保育所、菊間保育所、吉海認定こども園、宮窪認定こども園、上浦認定こども園、大三島認定こども園） ※日の出保育所、九和保育所は実施済み																		
	その他9園は、主食提供に向けた施設改修実施後に順次開始																		
対象経費	6園に係る賄材料費（1人当たり500円/月）	570																	
	9園に係る施設改修費等	9,430																	
◎ 14 はじめて保育士・おかえり保育士支援事業費 [保育幼稚園課]	500																		
潜在保育士等の掘り起こしにより現場への就職・復帰を促すことで、市内保育士等の確保を図ろうとするもの																			
<table border="0"> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="3">潜在保育士等の登録、保育施設等での実務体験</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="3">市内保育施設等への就業に関心のある保育士資格等を有する者</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td colspan="3">実務体験参加者への謝礼金、事務費等</td> </tr> </table>				事業内容	潜在保育士等の登録、保育施設等での実務体験			対象者	市内保育施設等への就業に関心のある保育士資格等を有する者			対象経費	実務体験参加者への謝礼金、事務費等						
事業内容	潜在保育士等の登録、保育施設等での実務体験																		
対象者	市内保育施設等への就業に関心のある保育士資格等を有する者																		
対象経費	実務体験参加者への謝礼金、事務費等																		
◎ 15 拡大新生児スクリーニング検査事業 [ネウボラ政策課]	4,000	寄附金	2,000																
拡大新生児スクリーニング検査に係る検査費用を全額負担し、疾患の早期発見・早期治療を促すことにより、症状の改善や重症化を防ぎ、新生児の健康増進を図ろうとするもの																			
<table border="0"> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="3">R5年10月1日以降に出生した新生児</td> </tr> <tr> <td>検査対象</td> <td colspan="3">県事業のマススクリーニング検査に含まれない7疾患 ・重症複合免疫不全症（SCID） ・脊髄筋萎縮症（SMA） ・ライソゾーム病（5疾患）</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td colspan="3">実額相当分</td> </tr> </table>				対象者	R5年10月1日以降に出生した新生児			検査対象	県事業のマススクリーニング検査に含まれない7疾患 ・重症複合免疫不全症（SCID） ・脊髄筋萎縮症（SMA） ・ライソゾーム病（5疾患）			助成額	実額相当分						
対象者	R5年10月1日以降に出生した新生児																		
検査対象	県事業のマススクリーニング検査に含まれない7疾患 ・重症複合免疫不全症（SCID） ・脊髄筋萎縮症（SMA） ・ライソゾーム病（5疾患）																		
助成額	実額相当分																		

○ 16 給食費の負担軽減による子育て支援 [学校給食課]	18,500	国	臨時交付金	18,500
食材費等の高騰が続く中、保護者負担を増やすことなく安全安心でおいしい給食の提供を維持しようとするもの 学校給食運営委員会に対する補助単価の増額（10月以降） 食材費高騰に対する予算措置 ・R5年4月～R6年3月（当初予算計上済） R3給食費単価228円×※上昇率10.6=24円 ・R5年10月～R6年3月（今回補正） R3給食費単価228円×※上昇率17.3=39円 15円（@39円-@24円）×103日×12,000食=18,500千円 ※上昇率は愛媛県消費者物価指数（食料）より推計				

<学びの充実・教育大綱の推進>

17 施設整備費 [教育大綱推進課]

◎ (1) 清水小学校校舎改修工事	47,000	国1/2・1/3		9,155
工事内容 校舎 防水改修、外壁改修、照明器具LED化、トイレ洋式化、 バリアフリースイレ設置 屋内運動場 照明器具LED化、バリアフリースイレ設置、非構造部材耐震化 外構その他 スロープ等段差解消、ブロック塀安全対策工 全体事業費 117,500千円 事業期間 R5年度～R6年度 <債務負担行為予算>70,500千円（R5年度～R6年度）				
◎ (2) 小中学校のバリアフリー化	75,700	国1/2		31,065
工事内容 スロープ等段差解消、バリアフリースイレ設置、 エレベーター設置（日高小のみ） 実施校 小学校9校 吹揚・常盤・桜井・日高・波止浜・国分・波方・吉海・宮窪 中学校3校 日吉・北郷・大島 全体事業費 188,500千円（小学校 148,900千円、中学校 39,600千円） 事業期間 R5年度～R6年度 <債務負担行為予算>112,800千円（R5年度～R6年度） （小学校 89,100千円、中学校 23,700千円）				
◎ (3) 小中学校の照明器具LED化	40,600	国1/3		13,992
工事内容 校舎棟及び屋内運動場照明器具設置及び撤去工事 実施校 小学校1校 朝倉 中学校3校 北郷・大島・大三島 全体事業費 101,500千円（小学校 19,500千円、中学校 82,000千円） 事業期間 R5年度～R6年度 <債務負担行為予算>60,900千円（R5年度～R6年度） （小学校 11,700千円、中学校 49,200千円）				

<多様な生き方の尊重>

◎ 18 新しい「ひめボス宣言事業所」認証取得等促進事業【市民参画課】 4,600 県1/2 2,250

女性活躍推進、仕事と家庭の両立支援に取り組む市内事業所を支援し、年齢・性別等に関わらず選択される魅力的な職場を増加させることにより、若年層の転出超過解消を図るとともに人口増につなげようとするもの

対象者 愛媛県の新しい「ひめボス宣言事業所」の基本認証及び奨励金を受けるため、職員の意識啓発、計画の策定等に取り組む市内事業所
 対象経費 (1) 制度の認知向上、スキルアップ等につながる研修・セミナーを開催した際の講師招へい費用
 (2) 一般事業主行動計画の策定など、基本認証を受けるために社会保険労務士等にサポートを委託する費用
 補助内容 対象経費の1/2(上限150千円)
 事業費 補助金 4,500千円(150千円×30社)
 事務費 100千円
 対象期間 R5年4月～R6年3月

<健康・長寿・シニアの活躍支援>

◎ 19 介護ロボット・ICT展示体験会【介護保険課】 ※5再掲 2,400

介護ロボット・ICTを身近に触れ、試用してもらう機会を提供することで、介護機器の周知機会の拡大を図り、効果的な機器導入による市内介護事業所の生産性向上につなげようとするもの

対象者 市内の介護サービス事業者
 対象経費 展示体験会開催費用 2,400千円

VII 防災・減災対策で災害に強いまちづくり 102,800千円

20 県単がけ崩れ防災対策事業費【道路課】 16,500 県3/5 9,900
 内示見込に伴う事業費の補正 分担金 3,300

県単がけ崩れ防災対策工事
 波方町潮早地区 L=15.1m

21 水防活動費【防災危機管理課】 41,000

6月2日、6月30日～7月1日の大雨に係る水防活動費
 林道実報寺線(朝倉)など98か所
 職員手当 2,000
 応急処置委託料 39,000

22 災害復旧事業費〔農業土木課・農林水産課〕	45,300	県⑥6.5/10・5/10	19,300
6月30日から7月1日の大雨に係る災害復旧事業費		分担金	500
		市債	20,300
(1) 市単独農業用施設	5,200		
西山高野2号線農道(菊間)など10か所			
(2) 農業用施設	12,400		
佐方片保線農道(菊間)など2か所			
(3) 市単独林業施設	4,500		
林道松原谷線(玉川)			
(4) 林業施設	18,000		
林道松原谷線(玉川)			
(5) 農地	5,200		
大野越智農地(玉川)			

各 会 計 別 予 算 額

(単位:千円)

会計名	年 度	令和5年度			令和4年度			増減額 (C)=(A)-(B)	増減率(%) (C)/(B)	備 考
		補正前	9月補正額	合計(A)	補正前	9月補正額	合計(A)			
一般会計		77,192,305	965,799	78,158,104	78,392,036	2,375,073	80,767,109	△ 2,609,005	△ 3.2	
特別会計		41,314,800	0	41,314,800	42,605,100	0	42,605,100	△ 1,290,300	△ 3.0	
用地取得		1,000	0	1,000	1,000	0	1,000	0	0.0	
墓園事業		49,900	0	49,900	47,600	0	47,600	2,300	4.8	
船舶交通		242,600	0	242,600	237,700	0	237,700	4,900	2.1	
港湾事業		692,000	0	692,000	1,071,000	0	1,071,000	△ 379,000	△ 35.4	
鉱泉供給事業		10,200	0	10,200	9,200	0	9,200	1,000	10.9	
小規模下水道		0	0	0	1,049,000	0	1,049,000	△ 1,049,000	皆減	
駐車場		23,100	0	23,100	5,600	0	5,600	17,500	312.5	
国民健康保険		17,974,000	0	17,974,000	17,941,000	0	17,941,000	33,000	0.2	
後期高齢者医療		2,749,000	0	2,749,000	2,790,000	0	2,790,000	△ 41,000	△ 1.5	
介護保険		19,573,000	0	19,573,000	19,453,000	0	19,453,000	120,000	0.6	
計		118,507,105	965,799	119,472,904	120,997,136	2,375,073	123,372,209	△ 3,899,305	△ 3.2	
企業会計		18,534,300	0	18,534,300	17,265,000	0	17,265,000	1,269,300	7.4	
水道事業会計		6,687,000	0	6,687,000	6,804,000	0	6,804,000	△ 117,000	△ 1.7	
簡易水道事業会計		397,500	0	397,500	189,000	0	189,000	208,500	110.3	
工業用水道事業会計		343,800	0	343,800	335,000	0	335,000	8,800	2.6	
公共下水道事業会計		11,106,000	0	11,106,000	9,937,000	0	9,937,000	1,169,000	11.8	
合 計		137,041,405	965,799	138,007,204	138,262,136	2,375,073	140,637,209	△ 2,630,005	△ 1.9	

令和5年 第4回今治市議会定例会会議日程

月	日	曜	区 分	日 程
9	1	金	本会議 委員会	議案説明 委員会審査（広報広聴特別委員会）
	2	土	休会	
	3	日	休会	
	4	月	休会	
	5	火	本会議	代表質問、質疑
	6	水	本会議	一般質問
	7	木	本会議	一般質問
	8	金	委員会	委員会審査（予算特別委員会）
	9	土	休会	
	10	日	休会	
	11	月	委員会	委員会審査（建設水道委員会）
	12	火	委員会	委員会審査（総務委員会）
	13	水	委員会	委員会審査（教育厚生委員会）
	14	木	委員会	委員会審査（産業環境委員会）
	15	金	委員会	委員会審査（広報広聴・地域振興・スポーツ振興特別委員会）
	16	土	休会	
	17	日	休会	
	18	月	休会	
	19	火	休会	
	20	水	休会	
	21	木	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決
会期21日間				{
				本会議 5日
				委員会 7日(本会議と重複1日)
				休 会 10日